



令和6年度 児童クラブ入所案内



児童クラブ（学童保育）とは

小学生の児童で、保護者の就労や病気などのために、放課後帰宅しても留守家庭で適切な保育が受けられない児童を家庭に代わって保育するものです。児童クラブでは、児童の安全な保護を図るとともに、異年齢集団での生き生きとした遊びや活動を通して心身の健全な育成を図ることも目的としています。子どもたちは、学校が終わるとまっすぐ児童クラブへ帰ってきます。家族の迎えがあるまでの時間、ここを生活の場とします。

* 開所時間 *

- ・月曜日～金曜日（下校時～18:30）
- ・第2・4土曜日（8:00～17:00）
- ・長期学校休業日
学校振替休業日 } (8:00～18:30)

* 休所日 *

- ・日曜日、祝祭日、第1・3・5土曜日
- ・長期学校休業日の土曜日
- ・年末年始
- ・風水害などの緊急災害発生の場合

* 利用料 *

- ・1ヶ月6,000円（8月のみ8,000円）（保育料・おやつ代・教材費を含みます）
- *月の途中で入所・退所されても日割り計算は致しません。
- *利用料の軽減措置があります。（ひとり親家庭・多子同時入所・障害児福祉サービス併用）

詳しいことは児童クラブ支援員にお尋ねください。



通常 保育	下校時	16:00～			18:30	
	帰所・宿題・遊びや取組	おやつ			片付け・そうじ・帰宅	
1日 保育	8:00	10:00	12:00	16:00		18:30
	登所・学習	遊び	昼食	遊びや取組	おやつ	片付け・そうじ・帰宅

お問合せ・連絡先

- 鳳至児童クラブ 〒928-0077 輪島市鳳至町堂金田1番地（鳳至小学校内）
☎（0768）23-0506 携帯080-1950-0092
- 河井児童クラブ 〒928-0001 輪島市河井町18-1-2（河井小学校内）
☎（0768）22-7040 携帯080-1950-0093
- 大屋児童クラブ 〒928-0032 輪島市小伊勢町日隈4-3
☎（0768）22-5399 携帯080-1950-0094
- 鶴巣児童クラブ 〒928-0005 輪島市大野町菰沢353（鶴巣公民館内）
☎（0768）22-4288 携帯080-1950-0095
- 河原田児童クラブ 〒928-0013 輪島市横地町6-123（河原田小学校内）
☎（0768）22-9711 携帯080-1950-0096
- 三井児童クラブ 〒929-2379 輪島市三井町長沢2-12（三井集落センター内）
☎（0768）26-1822 携帯080-1950-0097
- もんぜん児童クラブ 〒927-2147 輪島市門前町鬼屋4-20番地（もんぜん児童館内）
☎（0768）42-3167 携帯080-1950-0098
- まちの児童クラブ 〒928-0215 輪島市町野町栗蔵川原田42（町野小学校内）
☎（0768）32-0003 携帯080-2956-0048

令和6年度 児童クラブ申込受付開始

期間

令和5年11月1日（水）から
令和5年11月30日（木）まで
申込用紙は11月1日から配布します

提出書類

令和6年度放課後児童クラブ入所申込書
就労証明書（保護者）

書類入手先

各児童クラブ、輪島市社会福祉協議会
※輪島市社会福祉協議会ホームページからも
ダウンロードできます

提出先

入所希望の児童クラブに提出

※現在児童クラブを利用している方も来年度の申込が必要です

*申し込み期間終了後、書類審査をします。1月下旬に決定通知を郵送する予定です

入所要件

放課後留守となる家庭、保育が困難な家庭

- 保護者、同居家族の就労のため
- 保護者の傷病、障害などのため
- 同居の親族を常時看護・介護しているため
- 就学や職業訓練などのため
- 保護者の出産前後のため

社会福祉法人輪島市社会福祉協議会
輪島市河井町13部120-1
0768-22-2219

